

【別表】

高島市病院事業企業職員採用予定職種(医療技術職)表【令和9年4月1日採用予定】

職 種	採用 予定 人員	受 験 資 格		採用時の 配 属 先	職 務 内 容	勤務時間	勤 務 日 等
		年 齢 要 件	資 格 要 件				
薬 剤 師	1 名 程度	昭和62年4月2日 以降に生まれた方	各職種における国家資格免許を取得している者。または採用予定日現在において取得見込みの者。 また、次のいずれかに該当する方は、年齢・資格要件を満たしていても受験できません。 ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 イ 高島市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ウ 公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処された者 エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者	薬局	外来および入院患者に係る調剤、服薬指導、薬品管理等	日勤 8:30～17:15 ※休憩60分 ※日当直あり	日曜日および土曜日を週休日とし、月曜日から金曜日までの5日間において、1日につき7時間45分の勤務時間を割り振るものとします。